

戦後梅生産の展開構造と振興山村地域の課題

和歌山県南部川村を事例として

誌名	農政経済研究：研究報告
ISSN	02892979
著者名	大西,敏夫 藤田,武弘 小林,宏至
発行元	大阪府立大学農学部農業政策学研究室
巻/号	18集
巻号補足	
掲載ページ	p. 9-39
発行年月	1994年4月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター

Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



戦後梅生産の展開構造と振興山村地域の課題 —和歌山県南部川村を事例として—

Historical Character of "Ume(Japanese Apricot)" Product and
Problems of Developing Mountainous Rural Areas
— A Case of Minabegawa Mura, Wakayama Prefecture —

大西 敏夫・藤田 武弘・小林 宏至・澤田 進一

はじめに

I. 戦後梅生産の展開過程と南部川村の位置

II. 梅を主軸とした農業の再編動向

III. 梅の生産安定化と振興山村地域の課題

おわりに

はじめに

戦後経済の高度成長に対応して、畜産とともに成長部門として位置づけられたわが国果樹農業は、はやくも 1970年代初頭みかんの生産過剰・価格暴落にみまわれ、生産の再編を迫られることになる。その後も相次ぐ果実貿易の自由化・拡大と消費低迷を起因として、今日では主要果樹のほとんどが生産縮小を余儀なくされている。だがこうしたなか、増植基調にあり、その動向が注目される作目が梅である。

ところで、傾斜地農業を基本的性格とするわが国果樹農業は、立地諸条件に規定されて農山村・山村地域に多く見受けられる。これら地域の多くは、農業危機深化のもとで地域

社会の維持とその存立構造のあり方が問われるなど「中山間地域問題」としてクローズアップされ大きな関心を集めている。それゆえに農業を基軸にした地域課題の解明は、農山村・山村地域の持続的発展とそのための政策展開を進める上で重要な意義をもつものと考えられる。

本論は、わが国における主要果樹の1つである梅を取り上げ、戦後生産の歴史的展開過程を明らかにすることを第1の課題にする。

第2の課題は、梅増植基調のもとで地域農業・農家がどのように変化しているのか、梅主産地である和歌山県南部川村を事例にして、その構造を浮き彫りにしたい。

さらに第3の課題として、「振興山村指定」地域（山村振興法）を抱える南部川村の地域

政策課題を、農業生産と生活環境という2つの視角から考察したい。

以上の3点を課題とするが、梅主産県である和歌山県は近年梅生産の全国シェアを急速に高めており、その県内主要産地の1つが南部川村である。周知のように、「南部梅林」を有する同村は「紀州梅」あるいは「みなべ梅」の伝統的産地であると同時に、高級品種「南高(ナカウ)うめ」の発祥地でもある。

I. 戦後梅生産の展開過程と南部川村の位置

(1) 戦後梅生産の展開過程

東日本のりんご、西日本のみかんに比べ梅は地域的遍在の比較的少ない果樹である。落葉果樹であるため温度適応性が高いという特性から、栽培地は北海道から九州まで全国各地に及んでいる。梅は戦前戦後を通じて日本人の食生活に欠かせない重要な食品であるが、まず最初に戦前段階における梅生産の特徴を簡単に素描しておきたい。

「果樹生産出荷統計(平成3年産)」によると、戦前の梅栽培のピークは1941年で栽培面積17,100haと記録されており、その後60年頃までの約20年間は減少傾向にあった。戦前段階の栽培は、軍需食品としての「梅干」需要増を背景に集約的商品生産農家も一部地域でみられたものの、一般的に「花梅」としての栽培と自給生産を基本性格とするものであった。したがって、山間や畦畔に植え付けられた梅も多く、面積のおよそ3分の2は散在樹であったとされており、さらに栽培園の多くも放任栽培を主体としていたのである¹⁾。このように、戦前段階における梅栽培は、“商品”果実としての未成熟な状況の特徴として

いたといえよう。

さて、戦後の段階に移ろう。戦後梅生産の展開過程を栽培面積の動向により区分すると、およそ4つの時期に分けることができる(図1参照)。

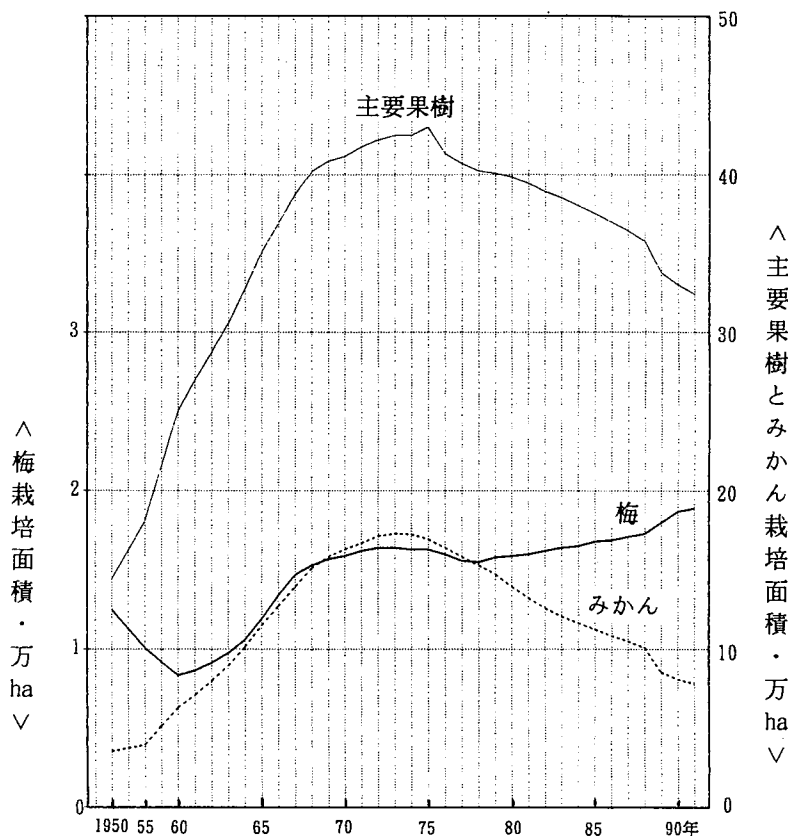
第1期は、後退期(敗戦直後から1950年代)で、栽培面積が約12,000haから約8,000haと著しく減少する時期である。第2期は、拡張期(1960年代)で梅が増植に転じ、この10年間に栽培面積も約8,000haから16,000haへと大幅に増加した。ついで第3期は、停滞期(1970年代から1980年代前半)で栽培面積は頭打ちとなり、16,000ha前後を横ばい状態で推移した。そして第4期は再び増加に転ずる伸張期(1985年代後半から現在)で栽培面積は16,000ha台から19,000ha台へと増加しており、戦前戦後を通じて栽培面積の最高峰を築いている時期である。

第1期の後退をもたらした主な背景は、戦後主要食糧の増産政策による梅の伐採、栽培園の荒廃化によるもので、これらのほかたとえば和歌山県では梅からみかんへの改植が広範にみられたことなど、この時期の梅の位置は栽培作物としてはマイナーな存在であったと思われる²⁾。

第2期と第4期にみられる2つの増植時期を規定した基本的要因は、前者が酒造法改正(1962年)により家庭での梅酒自家製造の本格化を背景にしたところの、「青梅」需要の急増によるものである。この当時梅は「青いダイヤ」とも呼ばれ、1966年には果樹農業振興特別措置法(1961年制定)の対象作物に新たな振興果樹として加えられた³⁾。

後者は、「自然食・健康食」ブームと「味梅」など商品開発をベースにした新たな需要の高まりによるものである。これは食料消費の急変化にともなう「不健康」な食生活の見

図1 梅と主要果樹・みかんの栽培面積動向<全国>



注：「果樹生産出荷統計」より作成。なおここでいう主要果樹とは、みかん、なつみかん、ネーブルオレンジ、その他柑橘、りんご、ぶどう、日本なし、西洋なし、もも、おうとう、びわ、梅、かき、くりを合計したものである。

直しを社会的背景としたもので、たとえば全国1世帯当たり梅干購入数量は、1970年が348g、1980年が604g、1990年が715g、1992年には766gというように、明らかに増加傾向が確認できる⁴⁾。わが国食生活史にみる米と梅干の関係からすれば、この消費動向はいわゆる「米ばなれ」とは逆の現象を呈しているともいえよう。

以上から、増植をもたらした需給構造の基本的背景を、第2期は「青梅」需要、第4期

は加工梅としての「梅干」需要の増加というように特徴づけることができよう。また同時にこうした展開は、戦前段階とは違った戦後段階における梅の「商品化」の過程でもあった。

図1から主要果樹とみかんの栽培面積動向をみると、1970年代半ば以降の主要果樹の一貫した減少が確認できる。みかん栽培面積の落込みを基本要因とするものであるが、このほかりんごの低迷、くり、かき、もも、なつみかんの後退に加え、1980年代に入ってからぶどう(後退年=1980年)、はっさく(同1983年)、いよかん(同1988年)、日本なし(同1988年)等も軒並栽培面積を減少させたことによる。

このように、梅と主要果樹とが際違った違いを示すようになったのは1970年代後半以降であり、1980年代以降の梅伸張期に一層それを明確化させることになる。栽培をめぐる新植と廃園の関係でいえば、主要果樹の多くが「新植<廃園」であるのにたいして、梅は「新植>廃園」の関係を鮮明化させているのである。

ところで、わが国の果実生産量は、438万t(1991年)で最高時(1979年=685万t)の約

3分の2に後退した。この時期に輸入量は倍増し 300万 t (1991年) を超え、その結果、果実自給率は今日 60%を切るまでになった。つまり、わが国の果樹農業を“後衛”に追いやった主原因は、国内産と競合する外国果実の輸入拡大にある。こうした輸入をめぐる問題は梅にあって同じ事情である。

酒造法の改正が行われた 1962年は、「加工用 (=梅干)」梅の輸入が始まった年でもある。輸入主要国は台湾で、3～4月の国産の端境期に輸入される。自由化当初の輸入量は 2,000 t 程度であったが、1970年代に漸増し 1980年代前半には 10,000 t を超え、同年代半ば以降は 15,000～20,000 t 水準で推移している(「日本貿易月報」)。

一方で「青梅」需要を喚起し、梅栽培の拡張期(第2期)を形成させつつ、他方で梅の輸入拡大にともない国内生産にインパクトを与え、停滞期(第3期)を準備するというまさに相反する2つの内容を持つ 1962年は、戦後梅生産の展開構造を規定した歴史的起点ともされ得る年なのである。なお、塩漬の輸入梅は後で述べる加工業者にとって非常に「うま味」のある重要な原材料となるのである。

つぎに、都道府県レベルの特徴をみておきたい。梅主産県(10県)の栽培面積の動き(1965年→1992年)を示すと以下ようになる。すなわち、和歌山県(1,200→3,800ha)、群馬県(953→1,160ha)、長野県(554→1,030ha)、山梨県(482→835ha)、福島県(529→726ha)、茨城県(488→662ha)、宮城県(439→657ha)、徳島県(703→549ha)、神奈川県(191→540ha)、そして埼玉県(457→507ha)となる⁵⁾。徳島を除いて各県とも栽培面積を増加させているが、なかでも和歌山県の動向が注目されるのである。和歌山県を除いた9主産県の全国シェアを試算すると、

1965年が 40.3%、1991年が 34.7%と5ポイント以上も低下させているのに対し、和歌山県は実に 10.1%から 19.8%へと倍加させているのである。

和歌山県の「主産県」としての地位の高まりと顕著なまでの栽培面積の集中化現象の進行を踏まえるならば、戦後梅の展開構造を考察するうえで和歌山県の動向分析が必要不可欠となる。

(2)南部川村の位置と地域的特徴

ここでは戦後梅生産の全国動向を踏まえ、和歌山県における特質を明らかにし、加えて南部川村の地域的特徴について言及したい。

表1は、全国、和歌山県および南部川村における梅の栽培面積と収穫量の基本動向を示したものである。同表から和歌山県における特徴点を以下の4点にまとめることができる。

第1点は、戦後梅の伸長期(第4期)が和歌山県では全国に先駆けて約5年早く 1980年頃から始まっていること。第2点は、この期間(1980年以降)に面積増加率をみると全国が 20%にたいして、和歌山県は 120%と急増させていること。また第3点は、この期間における全国レベルの増加面積のおよそ3分の2が和歌山県の伸びによるものであること。これらと関わって第4点は、梅生産における和歌山県の地位が急速に高まっていること、である。

これにより、1992年の和歌山県の栽培面積シェアは 19.8%と2割近くに達し、なかでも収穫量シェアは 40%を超えるなど、和歌山県の台頭が一層顕著になっていることが明らかとなろう。なお、和歌山県果樹農業振興計画に基づく県の梅生産目標(2000年=3,215ha、31,800 t)は、計画が策定された 1990年の段

表1 梅生産の基本動向（全国・和歌山県・南部川村）

単位：ha, t

	全 国		和 歌 山 県				南 部 川 村			
	(A)		(B)				(C)			
	栽 培 面 積	収 穫 量	栽 培 面 積	(B/A)	収 穫 量	(B/A)	栽 培 面 積	(C/B)	収 穫 量	(C/B)
1960年	8,330	45,600	802	(9.6)	8,320	(18.2)	258	(32.2)	2,996	(36.0)
1965年	11,900	37,300	1,200	(10.1)	7,080	(19.0)	378	(31.5)	2,840	(40.1)
1970年	15,900	67,600	1,650	(10.4)	11,300	(16.7)	430	(26.1)	3,080	(27.3)
1975年	16,300	62,500	1,680	(10.3)	11,200	(17.9)	460	(27.4)	3,320	(29.6)
1980年	15,900	64,000	1,740	(10.6)	15,000	(23.4)	490	(28.2)	4,570	(30.5)
1985年	16,300	79,700	2,280	(14.0)	28,400	(35.6)	636	(27.9)	8,860	(31.2)
1990年	18,700	97,100	3,480	(18.6)	41,900	(43.2)	869	(25.0)	12,900	(30.8)
1992年	19,200	81,900	3,800	(19.8)	35,200	(43.0)	996	(26.2)	11,000	(31.3)

注：「作物統計」「果樹生産出荷統計」「和歌山農林水産統計年報」より作成。但し()内は％。

階ですでに超過達成されていたのである⁶⁾。

さて、南部川村の動向は和歌山県とほぼ同じ歩調で推移しており、1992年には栽培面積が約1,000haに及ぶなど、この1村で主産県第2位の群馬県や同3位の長野県の栽培面積に匹敵する規模になった。県内における栽培面積シェアは1960年代の30％台と比べ若干下降気味ではあるが、それでも20％の後半を保持している。また、県内における収穫量シェアは30％前後をキープしており、1990年代の収穫量は10,000tを超える水準にある。このように、梅生産の主産地化・集中化を強める和歌山県において南部川村は重要な位置を占めているのである。

ところで、和歌山県における栽培面積シェアに比した場合の収穫量シェアの高さは、単位収量すなわち梅の生産力水準に基づくものである。この点についてさらに検討したい。

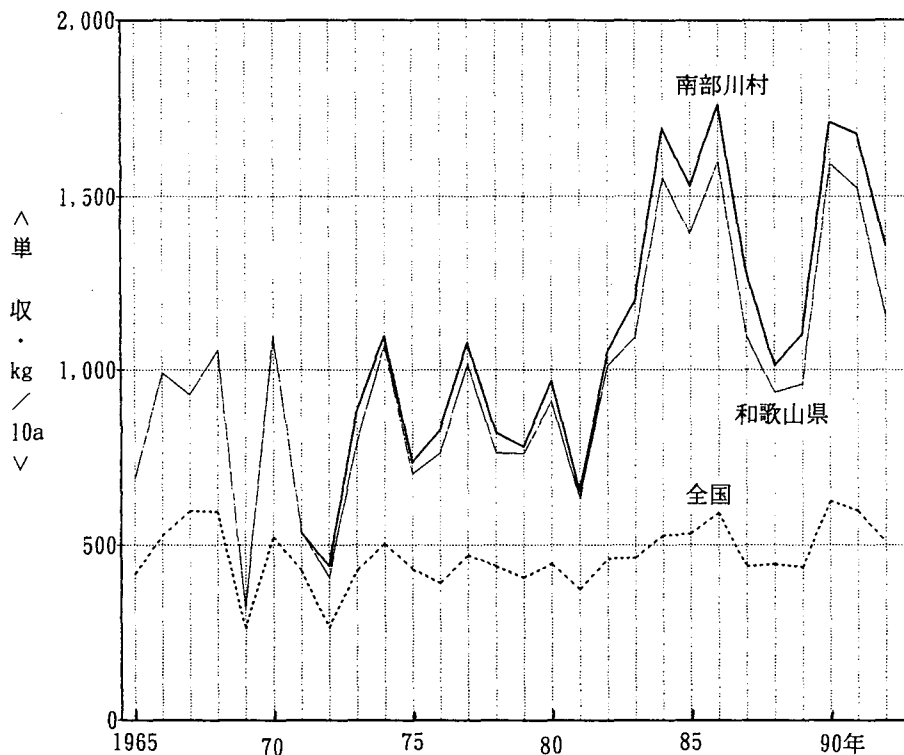
図2は、全国、和歌山県、南部川村における面積当たり梅収量（単収）の推移を示したものである。一般に、梅の収穫量は自然条件に左右されやすいこと、とくに開花期におけ

る気象条件の影響によって著しく変動するという特徴がある。たとえば、早春気温が低く開花期が遅い年は、開花から展葉までの期間が短く「豊作」年となるが、逆に開花が早いと「凶作」年となるのである。つまり、開花が早いほど霜害等の低温障害が起こるのである⁷⁾。こうした変動要因をもつ梅の単収動向をみると、全国では10a当たり500kgを基準に上下100kgの範囲内で変動している。年平均単収を試算すると、1970年代では428kg、1980年代になると472kgというように、若干上昇の気配をみせていることがわかる。

つぎに、和歌山県をみると2つの特徴点が指摘できる。その第1は、大きな振幅をともなっているが単収は常に全国より高水準にあること。第2には1970年代と比べ1980年代の水準が一気に上昇していることである。1970年代の年平均単収が769kgであるのに対して、1980年代のそれは1.5倍の1,129kgとなっており、全国との生産力格差（全国対比2.4倍）が一段と拡大していることがわかる。

ここで、和歌山県を除く主産県の1980年代

図2 梅10a 当たり収量（単収）の推移＜全国・和歌山県・南部川村＞



注：「果樹生産出荷統計（各年）」より作成。10a 当たり収量（kg）＜単収＞は
 [生産量（収穫量）÷結果樹面積]より算出。

の年平均単収をみると、群馬県：414kg、長野県：662kg、山梨県：507kg、福島県：308kg、茨城県：220kg、宮城県：199kg、徳島県：499kg、神奈川県：489kg、埼玉県：249kg のように相対的に低く、全国平均を下回る主産県も存在していることがわかる。栽培面積・収穫量と同様に単収においても和歌山県の梅生産力の高水準が注目されるのである。

一方、南部川村（ただし 1971 年以降）では、和歌山県と同じ動きを示しながら、それも県平均を上回って推移している。南部川村の年平均単収は、1970 年代が 880kg、1980 年代が

1,242kg と県平均より 100kg 以上高く、それも年々広がりを見せてきていることが特徴的である。

和歌山県下では紀中地域（日高郡）の南部町と南部川村、紀南地域の田辺市が梅主産地を構成しており、これら 3 市町村で県内梅栽培農家（1990 年＝6,402 戸）の 53.7%、栽培面積（1992 年＝3,800ha）の 68.8% を占めている⁸⁾。栽培面積は田辺市が県下で一番大きく 1,130ha、ついで南部川村、このあとに南部町（487ha）が続く。1 戸平均梅栽培規模（1990 年センサス）をみると、和歌山県平均

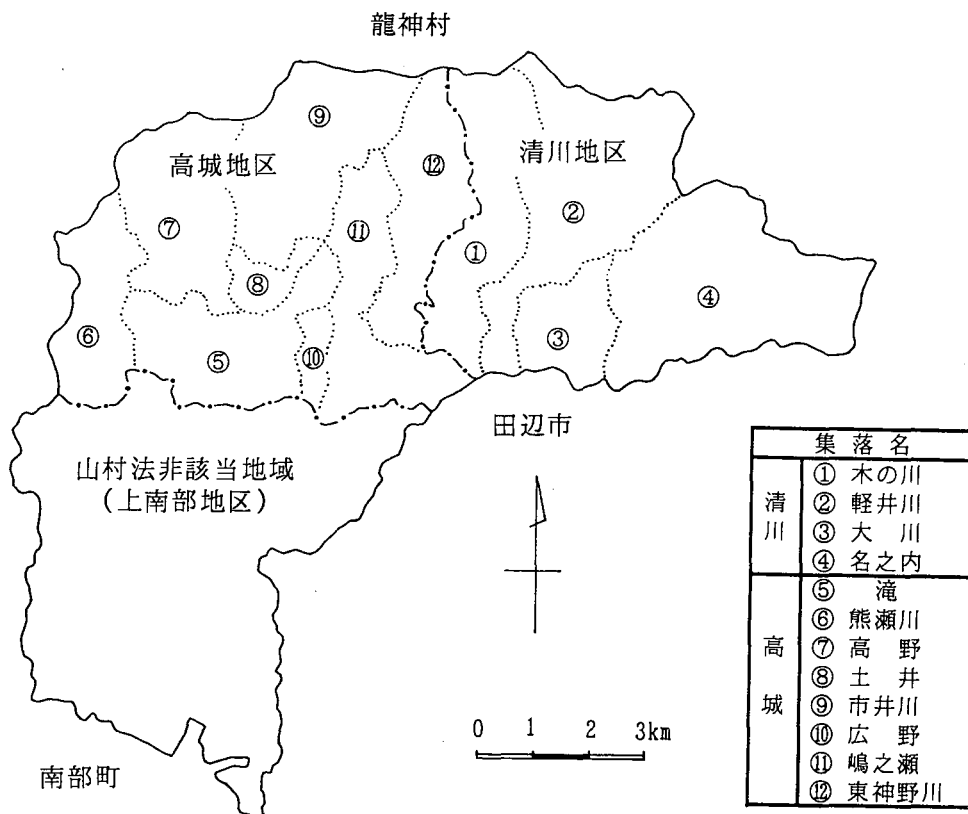
が 49.5a、田辺市が 52.5a、南部町が 78.1a にたいして 南部川村は 86.0a と最も大きい。また、1980年代の年平均単収は田辺市が 1,203kg、南部町が 1,178kg というように、南部川村 (1,242kg) より若干低い。このように南部川村の梅生産構造は、県下トップレベルに位置しているのである。

ところで梅生産の展開は、和歌山県の農業構成にも大きな変化をもたらした。1980年の県農業粗生産額は 994億 7,900万円、うち梅は 28億 1,400万円 (占有率 2.8%) で、作物順位は県下 10位であったが、1992年には県農業粗生産額は 1,533億 4,600万円、うち梅は 170億 100万円と 11.1% を占めるようになり、

作物順位でみるとみかん (320億 5,800万円、20.9%) について第 2 位に躍進している。文字どおり梅は和歌山県の重要な特産物となったのである。

さて、県下の梅主産地である南部川村は、1954年に上南部 (地区)、高城 (地区)、清川 (地区) の旧 3 村が合併し発足した農山村である。紀伊半島の南西部、和歌山県のほぼ中央部に位置しており、県都和歌山市へは道路距離で約 100km あり、生活経済圏としては人口 7 万の田辺 (市) 圏域に属している (図 3 参照)。村域は東西約 20km、南北 19km にわたる 9,418ha で、このうち森林・原野が約 75% (7,031ha)、農用地が 16% (1,480ha)

図 3 南部川村における地域概念図



を占めるなど純農山村としての特徴を呈している。

地形は平野部と山間部に分けでき、南部の平野部に上南部地区が、北部の山間部に清川、高城地区が位置している。この清川と高城が山村振興法の指定該当地域である⁹⁾。山間部は急峻な山地地形であるが、全地区とも気候は温暖であり、冬期乾燥し夏期降水量が多いという「南海型」気候とも呼ばれ、樹木の生育には比較的好条件である。

このような地理的・自然的立地条件を特徴とする南部川村は、合併時人口は 8,000 人を超えていたが高度経済成長の始まりとともに減少傾向を示し、1970 年代には 7,000 人台を割り込んだ。しかし以降は 6,000 人台後半を横ばい状態で推移し、1990 年には 6,672 人と僅かではあるが微増傾向に転じている。農山村の人口減少が一般にみられ、過疎化問題が社会経済問題として深刻化するなか、南部川村はこうした地域と違った人口動態を示しているといえる。

その主たる要因は、特産物である梅を主体とした農業の発展とそれらと相互依存関係にある加工型地場産業＝梅加工業の展開に基づく産業基盤の構築にある。1990 年現在、南部川村の粗生産額（151 億 100 万円）の半分に匹敵する 70 億 660 万円を 農林業など第 1 次産業が占め、そのうち梅は 45 億 2,500 万円、また第 2 次産業もその多くが後述する梅加工業によって支えられているのである。農家 1 戸平均の生産農業所得（1990 年）は、和歌山県平均 143.6 万円の約 2 倍の 276.0 万円であり、農家の所得水準の高さが伺い知れる。このように、南部川村においては梅をめぐる生産・加工の動静が村の産業経済基盤と村民生活を左右しているといっても過言ではない。

II. 梅を主軸とした農業の再編動向

(1) 梅の生産・流通と加工の特性

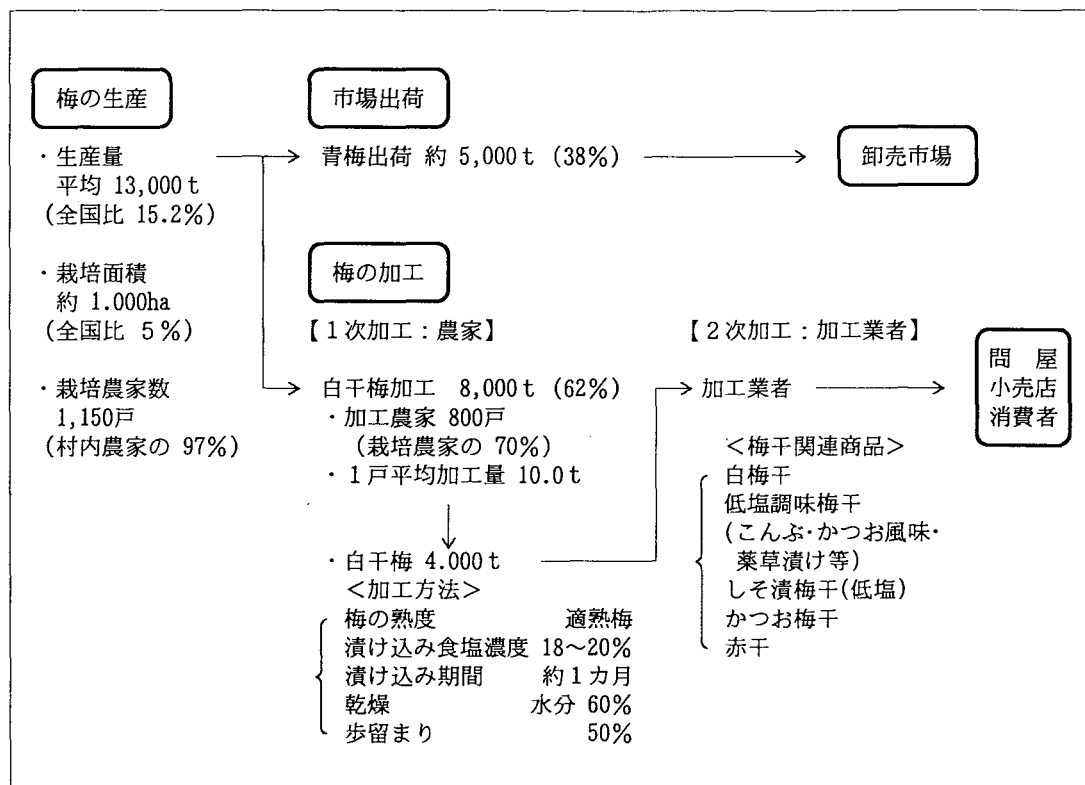
梅の生産・流通をめぐる基本的特徴として以下の点が指摘できる。①開花期の低温障害等気象条件の影響で生産量は激変する。「豊凶」格差が著しくそれだけに価格変動も大きい。このため生産安定化のための優良品種の選定と生産技術の高度化を要求する。②収穫期は 5 月下旬から 7 月初旬に集中するため、家族労働力を主体にした収穫労働の確保状況が個別農家の梅栽培面積（＝収穫・出荷販売量）の規定要因となる。③消費形態は加工を必要とする果実であり、このため農家サイドでの加工処理（1 次加工）の取り込みを可能とするとともに加工業者（2 次加工）の存在を必然化する。

このような特徴を基本的性格とする梅の生産・流通と加工の現状について、図 4 からみていくことにする。

梅収穫後の農家販売対応としては、2 つのルートがある。1 つは「青梅」による市場出荷、そしていま 1 つは農家が 1 次加工（処理）し「白干梅」として加工業者（2 次加工）に出荷するルートである。図に示した南部川村のデータによると、年平均 13,000 t の梅生産量のうち「青梅」市場出荷が 5,000 t、「白干梅」としての「加工向け」が 8,000 t で、前者が 38%、後者が 62% を占めている。1 次加工を行う農家は村内栽培農家の 70% に及んでおり、比較的規模の大きい農家にこの傾向が強いといわれている。

1 次加工された「白干梅」は村内と周辺市町村の加工業者によって 2 次加工され、商品化される。このように、生産量のうち「加工

図4 南部川村における梅の生産・流通と加工の現況（1990年）



注：「うめ21研究センター」（南部川村役場）資料、および聞き取り調査により作成。

向け」が多いこと、また加工（1次）をも取り込んだ農家が多数存在していること、これが農家経営の基盤を強くする重要な要素になっており、南部川村の梅生産・流通を基本的に特色づけるものである。ではなぜ「加工向け」が多いのか、その背景とプロセスについてつぎに考察したい。

和歌山県の用途別梅出荷量の動向をみると、梅伸張期（第4期）の1980年代に「生食向け（青梅）」出荷量と「加工向け」出荷量の位置が逆転する。1980年までは「生食向け」が優位にあったが、その後の「加工向け」出荷量割合は 1980年=48.1%、1981年=45.6%、

1982年=26.4%、1983年=48.6%、1984年=60.4%、1985年=65.4%、1986年=60.6%というように、1980年代半ばからの「加工向け」優位が一目瞭然である¹⁰⁾。

このことは、南部川村における別のデータからも確認できる。南部川村では「青梅」は個選共販による農協への一元出荷が行われているが、この農協取り扱い割合が最近低下してきているのである¹¹⁾。「青梅」価格が相対的に高いなかでのこうした動向は、栽培面積・生産量が増えれば「加工向け」を増やすという農家レベルの論理、いいかえれば「収穫量と収穫労働の相互」関係の反映と考えら

れる。

すなわち、これは労働量の調整に関わることで、収穫量の増大→収穫労働量の増加→労働力の限界→労働量の調整（再配分）→「加工（一次）向け」拡大というプロセスが想定されるのである。また、農家が規模拡大を志向すれば、①限定された収穫時期、②生鮮性を要求する「青梅」の商品特性、③限られた農業労働力などから、結果として自ずと「加工向け」対応をせざるを得ないのである。そしてこのことは、農家が柔軟に対応できる出荷条件を有していることとも関連している。

「青梅」の出荷先は 1975 年頃までは京阪神と中京市場が中心であったが、1976 年に東京市場への出荷が開始されて以降京浜方面の出荷量も漸次増加した。みなべ農協調べによると、農協取扱量（1992 年＝4,652 t）のうち京阪神 25%、京浜 17%、名古屋 12%、北陸 7%、中国 5% というように出荷先が全国化してきている。京阪神市場では和歌山県産割合が 9 割近くを占め、京浜市場でも約 4 割を占めるようになってきた。

梅の市場価格は和歌山県産が最も高い。たとえば、産地競合が著しい京浜市場を例にす

ると、梅平均価格（1992 年）は kg 当たり 676 円、これに対し和歌山は約 200 円高い 865 円であり、他の梅主産県は、宮城が 487 円、福島が 398 円、茨城が 584 円、群馬が 573 円、埼玉が 539 円、神奈川が 600 円、山梨が 464 円というように、和歌山とは約 1.5～2.0 倍の開きがある^{1,2)}。このように、和歌山県産は市場占有率が高いうえ、市場評価もハイレベルにあることが注目されるのである。

つぎに、こうした市場評価の高い梅の品種とその特性についてみていくことにする。南部川村における品種別栽培面積の割合（1993 年）は、「南高」が 88.1%、「古城（コジロ）」が 8.1%、その他が 3.8% と「南高」が圧倒的である（表 2 参照）。在来種が後退し、隔年結果が比較的少ない豊産を特徴とする「南高」が栽培の中軸となってきたのである。

「南高」は南部川村上南部地区晩稲（ワネ）で発見され、1959 年には和歌山県の奨励品種、さらに 1965 年には農産種苗法による名称登録（第 184 号）が行われた。「南高」は「青梅」と「漬梅」の兼用種であるが、「漬梅」品種としては最高級品とされ、「古城」は青取り梅として梅酒・梅ジュースに利用されてい

表 2 南部川村における梅の品種・樹齢別面積割合

	計	品 種 別			樹 齢 別				
		南 高	古 城	そ の 他	1～5 年	6～10 年	11～20 年	21～30 年	30 年以上
清 川 地 区	100.0	88.1	8.1	3.8	17.2	19.3	35.5	22.6	5.4
高 城 地 区	100.0	66.3	26.2	7.5	14.4	19.9	31.7	26.7	7.3
上南部地区	100.0	82.5	12.9	4.6	18.1	23.9	42.5	12.4	3.1
南 部 川 村	100.0	95.8	1.6	2.6	17.6	17.7	33.9	25.0	5.8

注(1)：『南部川村の農林業』（和歌山農林統計情報協会 1993 年）P25 より引用。

(2)：1993 年南部川村役場調査による（全農家対象、回収率 75%）。

る。地区別では、「南高」は上南部（95.8％）に、「古城」は清川（26.2％）に多いという特徴がみられる。

梅の結果開始年齢は一般に3～4年で、成果期は10～30年とされているが、同表から樹齢別構成比率をみると、「1～10年」が36.5％、「11～20年」が35.5％、「21～30年」が22.6％というように、梅の経済年齢からみて比較的バランスのとれた構成となっている。地区別では高城の20年未満が84.5％というように他地区に比べ若い樹齢で構成されている。

1次加工された「白干梅」は、加工業者の手で2次加工される。1974年に「かつお梅」、1977年に「味梅」の製造開始というように、新商品開発が活発に行われ、今日では「低塩」商品などを軸に多様な梅干し関連商品が製造されている。梅加工業者は南部町、南部川村や田辺市といった梅主産地に集中しているが、南部川村の加工業者は25社で、上位に位置する従業員数50～100人規模のものは僅か2社、なかでも10～30人規模（14社）が最も多く、

経営基盤は総じて零細であるといえる（表3参照）。

これら加工業者の多くは上南部地区に所在しているが、大手3社（梅取扱量1,000t以上）の計では、これら業者のみで村内梅取扱量の半数以上（52.6％）を占めている。またこれら大手業者は、台湾梅の取扱量も多く台湾梅全体の約7割に及んでいる。この台湾梅は、「国産ウメの3分の1、4分の1ぐらいの価格で取引され」ているともいわれている¹³⁾。そして消費段階で製造元は「紀州」あるいは「みなべ」として販売されるのである。

「南高」をはじめとした高品質・高価格の梅を取り扱う一方で、台湾梅の素材を手がける理由は、主に輸送・加工に耐え得る台湾梅の特質と価格がもっぱら国内産に比べ相対的に低いことがあげられる。こうした外国梅の存在により、梅の価格構造は、頂点に和歌山県産、ついでその他主産県産、底辺に台湾産というように、3、4重の重層構造を形成していることが特徴的である。

表3 南部川村における梅加工業者の概要

梅加工 業者数	梅 取 扱 量	備 考	従業員数	備 考	販売額
25社	9,837t <内訳> ・紀州梅6,003t ・台湾梅3,834t (中国産100t) ※ 他青梅等 550t	1,000t以上(3社) 500～1,000t(2社) 300～500t(8社) 100～300t(6社) 100t未満(6社)	521人 (うちパート) 177人	50～100人(2社) 30～50人(3社) 10～30人(14社) 9人以下(6社)	140.6 億円

注：「村内梅加工業者実態調査結果」（南部川村役場、1992年）より作成。

表4 南部川村における農業・農家の動向と梅の位置

単位: ha、()内%

	総農家数			経営耕地面積							1戸平均(a)	
	(A)	果樹園農家数	梅栽培農家	(C)	田	畑	樹園地	果樹園	梅	経営耕地面積 (C/A)	梅栽培面積 (D/B)	
		(B)	(B/A)					(D)	(D/C)		(D/B)	
1960年	1,310	912	853 (65.1)	817	505	97	215	207	154 (18.8)	62.4	18.1	
1970年	1,299	1,203	1,160 (89.3)	917	433	19	465	462	329 (35.9)	70.6	28.4	
1980年	1,226	1,145	1,089 (88.8)	1,002	369	18	616	615	472 (47.1)	81.7	43.3	
1985年	1,213	1,162	1,138 (93.8)	1,116	337	13	766	766	658 (59.0)	92.0	57.8	
1990年	1,186	1,152	1,075 (98.5)	1,275	282	11	982	980	925 (72.5)	107.5	86.0	

注(1): 「農業センサス(各年次)」より作成。1990年の販売農家数は1,091戸、販売農家の経営耕地面積は、1,259haである。

(2): 1960年の果樹園農家数(梅栽培農家)には園地をもたず散在的な栽培のみを行っている農家も含まれる。

(3): 1990年の梅栽培農家(面積)には「自給農家」(面積)は含まれていない。このため梅栽培農家(面積)の比率は「販売農家」数(面積)に対する割合である。「販売農家」数は1,091戸、「販売農家」の経営耕地面積は1,259haである。

(2)梅を主軸とした地域農業の展開構造

地域農業の危機が深化しているもとの、南部川村は梅を基軸に農業の発展がみられる数少ない地域である。ここでは、その展開構造を考察したい。

表4は、南部川村における農業・農家の動向と梅生産の位置をみたものである。この表によると、総農家数は漸減傾向にあるが、経営耕地面積が大幅にかつ加速度的に増加していることがわかる。10年ごとの面積増加は、1980年までは約100haの増となっているが、1980年から1990年にかけての10年は300ha近い伸びを示している。それも田と畑の面積が減少しているなかで、樹園地面積の顕著な増大が注目されるのである。すなわち、南部川村の経営耕地の増大は、樹園地とりわけ果樹園・梅の躍進によるものであることが明瞭であろう。

経営耕地の拡張は、主に原野(山林)開墾

による農家の旺盛な自己開畑(開園)と農地造成事業の展開を基本要因とするものである。梅の新植・増植は、1960年代は自己開畑、畑地転作、水田転作として、1970年代は柑橘類の改植が加わり、1980年代になるとこれらに農地造成事業が加わるという経過で進展したのである¹⁴⁾。

1970年から1990年にかけて梅面積は差引き453ha増えているが、その内訳を試算すると、水田転作が約100ha、柑橘類からの改植が約170ha、農地造成事業が約80ha、残りが自己開畑で約100haとなる¹⁵⁾。このように梅の新植・増植の道程は、こうした活発な農地の開墾・造成とともに、米やみかんの「過剰」問題処理を背景に進展したともいえるのである。

こうした結果、①梅栽培農家割合は90%を超えている(ただし1990年は「販売農家」割合)、②経営耕地面積の約4分の3(72.5%)は梅で占める、③農家1戸平均梅栽培面

積は 1960年に比して 1990年は実に 4.7倍に増加していることなど梅への特化傾向が急展開で進行したのである。このようにして、南部川村の農業・農家構造は端的に「梅一色」の様相を一層鮮明化させたのである。

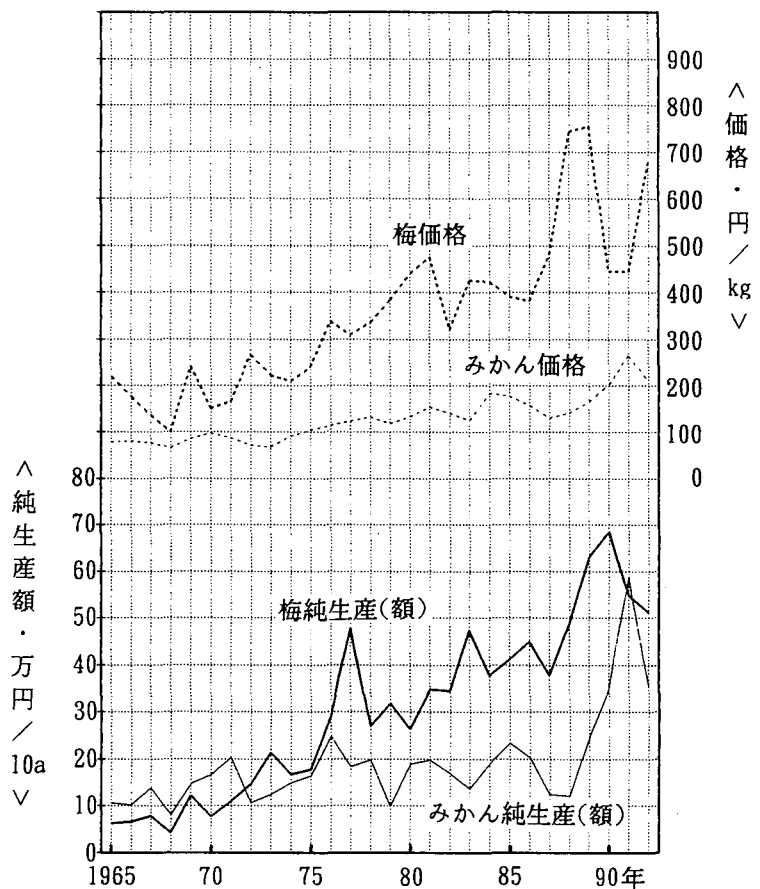
ところで、1960年代から 1970年代初頭は、むしろ梅栽培は①収益の不安定性、②粗放経営、③生産技術の限界、それに④規模の零細性が絡んで、これらが梅専作化・単一化の阻止条件となり、家族労働力の合理的配分から米、みかん、野菜との組合せによる複合経営がむしろ根強く存在していたといわれている¹⁶⁾。これを内部崩壊させ専作化・単一化へ向かわせた基本的条件は、梅の経済的な優位性にその根拠がある。とりわけ生産力が格段に高くなる 1980年代にそのことが決定的となったのである。

図5は、梅の純生産額および価格（卸売）の動向をみかんと対比させたものである。1970年代初頭まで優位にあったみかん純生産額は、1972年に梅に逆転されて以降、低迷を続けている（ただし1990年代はみかん純生産額は上昇する）。これに比べ梅は右上がりにより上昇傾向をとりながらみか

んと差を拡大させ、ここ数年は 10a 当たり 50万円を超える水準となった。

この梅とみかんの格差構造は、みかんの単位収量が伸び悩んでいること、みかん価格の相対的低位性が直接的要因であると考えられる¹⁷⁾。左目盛りの価格はみかんの低迷、梅の堅調な上昇を明確に物語っているのである。

図5 梅とみかんの純生産（額）および価格（卸売）動向



注(1): 「果実生産費(各年)」「大阪市中央卸売市場年報(各年)」より作成。果実生産費の梅・みかんの調査都道府県は和歌山県である。ただし、1969年・1972年の梅を除く。

(2): 卸売価格(円/kg)は大阪市中央卸売市場本場価格である。また、純生産額(万円/10a)は「粗収益－物財費」で算出。

表5 南部川村における専兼（兼業形態）別及び労働力保有状況別農家数の動向

		1960年	1970年	1980年	1985年	1990年
実 数 ・ 戸	総 農 家 数	1,310	1,299	1,226	1,213	1,186
	専 業	454	317	342	334	404
	第 1 種 兼 業	494	451	340	368	387
	第 2 種 兼 業	362	531	544	511	395
	兼 業 形 態					
	雇 用 兼 業	525	783	729	674	593
	恒常的勤務	195	303	467	498	487
	日雇・臨時雇・出稼ぎ	330	480	262	176	106
	自 営 兼 業	217	94	80	89	102
	林 業	117	48	36	50	52
	男子専従者有り	—	679	596	660	711
	専従者女子だけ	—	135	125	97	86
	専従者無し	—	485	505	456	389
比 率 ・ %	総 農 家 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	専 業	34.7	24.4	27.9	27.5	34.1
	第 1 種 兼 業	37.7	34.7	27.7	30.3	32.6
	第 2 種 兼 業	27.6	40.9	44.4	42.1	33.3
	兼 業 形 態					
	雇 用 兼 業	40.1	60.3	59.5	55.6	50.0
	恒常的勤務	14.9	23.3	38.1	41.1	40.1
	日雇・臨時雇・出稼ぎ	25.2	37.0	21.4	14.5	8.9
	自 営 兼 業	25.3	15.3	12.6	16.9	15.9
	林 業	8.9	3.7	2.9	4.0	4.4
	男子専従者有り	—	52.3	48.6	54.4	59.9
	専従者女子だけ	—	10.4	10.2	8.0	7.3
	専従者無し	—	37.3	41.2	37.6	32.8

注：「農業センサス（各年次）」より作成。

このように、梅の高収益性＝経済的優位性が新植・増殖を誘引し、梅栽培に特化しながら専作化・単一化を一段と強めることになったのである。

南部川村におけるかつての主要農産物についてみると、たとえば米は 1960年代後半以降の一貫した後退（1965年：473ha→ 1992年：204ha）、柑橘類は 1970年代中葉からの減少（1976年：240ha→ 1992年：47ha）、転作作物キャベツは 1980年半ば以降の縮小（1984年 190ha→ 1992年 67ha）というように、この過

程で梅栽培農家の専作化が急テンポで進行したのである。このようにして 1990年には梅主体の「果樹単一経営農家」（805戸）と「準単一複合経営（果樹主位）農家」（219戸）は合計で 1,024戸、販売農家総数の実に 95.1%をこれらで占めるようになった。こうした変化を、つぎに農家形態および労働力保有形態の指標からみていくことにしたい。

表5は、専兼別・兼業形態別および労働力保有形態別の農家数の動向を実数と比率で示したものである。1960年から 1980年にか

表 6 南部川村における地区別農家・農業の構成（1990年）

	総 農 家 数 (戸)	構 成 比 率 (%)							果 樹 農 園 家 率 (%)	經 營 耕 面 地 積 (ha)	果 樹 面 園 積 率 (%)	1 戸平均(a)	
		専 業 農 家 率	雇 用 農 兼 業 率	恒 常 勤 務	自 営 農 兼 業 率	林 業	男 子 有 専 農 從 家 者 率	専 從 無 者 農 家 率				經 營 耕 面 地 積	果 樹 面 園 積
清川地区	171	21.1	50.0	34.5	28.1	11.1	40.4	51.5	97.7	162	78.4	94.7	76.1
高城地区	274	21.9	58.4	44.2	19.7	5.5	48.2	46.4	96.4	257	76.7	93.8	74.6
上南部地区	741	41.6	46.7	41.4	11.7	0.0	68.8	23.5	97.3	856	76.6	115.5	91.0
南部川村	1,186	34.1	50.0	41.1	15.9	2.9	59.9	32.8	97.1	1,275	76.9	107.5	85.1

注：「農業センサス」より作成。各比率はそれぞれ総数に対する割合である。

ては兼業化とりわけ第2種兼業化（362戸→544戸）の進行がみられたが、1980年代になると専業農家をはじめ第1種兼業農家に回帰現象が生じ、1990年には専業農家（404戸）の構成比率が34.1%と1960年水準に戻っている。この1980年から1990年の顕著な変化は、兼業形態における「恒常的勤務」がほぼ横ばいで推移しているなか「日雇・臨時雇・出稼ぎ」（262戸→106戸）といった「不安定」兼業層の農業への復帰が主な要因と考えられるのである。なお、この時期に自営兼業形態としての「林業」農家の増加も僅かではあるが注目される。

さらに、労働力保有形態別でみると1980年に落ち込んでいた「男子専従者有り」農家はその後回復し、1990年には1970年（679戸）を上回る711戸、構成比率にして59.9%となった。以上のように、梅を主軸にした農業の構造変化の特徴を農家形態と労働力保有形態でみると、専業農家層の拡充、男子専従者の就農の高まりとして把握することができよう。

ここで南部川村におけるダイナミックな農業展開の背景を要約すれば、①消費需要の増大と梅の経済的優位性、②水田転作・みかん

の改植による梅増植の進行、③農地造成等生産基盤の整備と農家の活発な自己開畑の取り組み、④市場評価の高い「南高梅」のブランド化、⑤商品開発等製造・販売を担う加工業者の存在の5点にまとめることができよう。

このような背景のもとで、南部川村における1980年代の梅単収の高まりは、農業就業者の復帰・確保に裏付けられた専作経営による一層の集約栽培化に基づくものである、とすることができる。

つぎに地区レベルの農業・農家構造の特徴をみておきたい。表6によると、比較的平坦地の多い上南部地区は山間地農村を特徴とする清川・高城地区に比べ専業農家率、農業労働力保有状況および1戸平均経営耕地・果樹園規模など各指標とも優位に位置していることがわかる。この地区は梅専作経営のほか露地野菜、施設園芸といった梅との複合的経営も一部でみられる地域である。

一方、清川と高城の両地区は専業農家率、1戸平均経営耕地・果樹園規模ともほぼ同じレベルであるが、高城では相対的に雇用兼業化が進行し、清川では自営兼業とりわけ林業兼業率が高いという特色がある。このほか男

子専従者有農家率は高城が清川を上回っている。このような上南部に比べての格差は、清川・高城の地域性すなわち山間地という立地諸条件に規定されているからである。ただ、果樹園農家割合と果樹園面積割合は、全地区とも状況が似通っているといえよう。つぎに清川・高城地区の地域特性と農業再編の基本的特徴について考察することにした。

(3) 振興山村地域における農業再編の特徴

清川および高城地区は、村域面積の 67% (1990年=6,356ha) を占めている。同地区内の 84% (5,337ha) が森林であり、農用地は僅か 6.6% (417ha) にしかすぎない。ここに村人口の 3 分の 1 (2,364人) の住民が生活している。清川・高城は立地・生活諸条件から、村内においては「条件不利地域」とみなされるが、この地域の農業を主軸にした産業基盤と生活環境の整備・改善がどう進められるかは、南部川村の自立的発展と豊かな地域社会の形成に関わって重要な政策課題になっている。

清川・高城地区の人口は 1980年から 1990年にかけて約 80人、世帯数で 23世帯減少しているが、1985年以降に限るとほとんど変化はない。1990年の清川と高城の人口はそれぞれ 867人、1,497人でほぼ 1 対 2 の割合である。産業は建設業、製材業と梅加工業の僅かな地域・地場産業が存在するのみで、この地区の基幹産業は農林業である。このため農林業以外の就業先は、主に上南部地区や周辺市町村に求めざるを得ない。

南部川村役場調べによると、清川・高城地区の産業別就業者 (1990年=1,194人) のうち農業は 551人 (総務庁のいう就業者) と約半数を占めており、林業就業者は 43人で構成比

は 3.6%である。製造業、建設業といった第 2 次産業とサービス業、卸小売業・飲食店など第 3 次産業の就業者はそれぞれ 300人前後で、後者の場合田辺市など村外への就業が多くを占める。しかしながら、地域労働市場の領域が限られているため、多くの農家世帯員は就業の場を農林業に依存せざるを得ない状況にあり、このための農林業の発展は地域社会の存立に不可欠な基礎的条件となる。

清川・高城地区の農林業粗生産額の動向を表 7 に示した。1980年から 1990年にかけての農産物粗生産額構成が顕著に変化していることがわかる。みかんの地位が低落し、水稻は粗生産額が減少するとともに構成ウエイトも急激に低下している。一方、梅は 5 年ごとに粗生産額を倍増させる勢いで拡大し、1990年には 18億円と全体の 84.2% を占めるようになった。梅はこの地域における成長作物であり、今日では地域経済を支える土台といえる。

このほか、この地区では林産物として製炭業があり、その製品は「紀州備長炭」として

表 7 農林業主要粗生産額の動向
＜清川・高城地区＞

単位：万円			
	1980年	1985年	1990年
水 稻	12,200 (20.5)	14,900 (12.0)	8,200 (3.8)
梅	32,200 (54.2)	90,000 (72.8)	180,000 (84.2)
温州みかん	2,000 (3.4)	1,800 (1.5)	1,200 (0.6)
備 長 炭	8,000 (13.5)	10,000 (8.0)	16,300 (7.6)
そ の 他	5,000 (8.4)	7,000 (5.7)	8,000 (3.7)
計	59,400 (100.0)	123,700 (100.0)	213,700 (100.0)

注：南部川村役場資料より作成。なお、()内は比率(%)。

知名度が高い。近年消費需要が高まりをみせており、粗生産額では1億6,300万円と全体の10%に満たないが、この地区の林業就業者と梅兼業農家の貴重な所得源となっている。

ところで、急成長作物の梅の存在が、この地区の農家経営構造をどのように変化させているのか、経営耕地規模を指標に以下みていくことにしたい(表8)。清川・高城地区の農家数は減少傾向にあるが、1980年以降をとると減少幅が鈍化している。他方、農業就業人口と経営耕地面積は1975年を起点として増加に転じているが、とりわけ1980年代の急増が注目される。経営耕地面積の増加は明らかに果樹園面積の拡大によるものであると判

断される。すなわち、清川・高城地区においても梅を基軸にした農業の再編成が1970年代後半以降急展開していることをこの表は物語るのである。

こうした傾向を踏まえ、清川・高城地区における経営規模別農家動向をみると、1970年代の段階と1980年代の段階では様相が相違していることがわかる。1970年代段階は0.3ha未満の零細農家層の離農・脱農化と1.5～2.0ha層の増加のほかは各階層に目立った変化はみられなかったが、1980年代段階になると農家階層構成に大きな変動が生じているのである。それは総じて各階層とも上向化しているもとでの1.0haを基軸にした規模拡大化で

表8 経営耕地規模別農家動向<清川・高城地区>

単位：戸・人・ha

		1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	清 地 区	川 高 地 区
農 家 数		506	479	464	458	445	171	274
農業就業人口		761	634	688	706	866	323	543
経営耕地面積		288	277	297	350	419	162	257
果樹園面積		116	132	164	233	324	127	197
經營耕地規模別農家数	0.3ha未満	117 23.1	106 22.1	83 17.9	66 14.4	58 13.0	21 12.3	37 13.5
	0.3～0.5ha	122 24.1	121 25.3	113 24.4	101 22.1	53 11.9	22 12.9	31 11.3
	0.5～1.0ha	206 40.7	195 40.7	200 43.1	173 37.8	160 36.0	63 36.8	97 35.4
	1.0～1.5ha	50 9.9	44 9.2	45 9.7	74 16.2	98 22.0	32 18.7	66 24.1
	1.5～2.0ha	5 1.0	9 1.9	15 3.2	28 6.1	43 9.7	18 10.5	25 9.1
	2.0～2.5ha	5 1.0	5 1.0	7 1.5	11 2.4	20 4.5	10 5.8	10 3.6
	2.5～3.0ha	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 0.7	9 2.0	3 1.8	6 2.2
	3.0ha以上	1 0.2	1 0.2	1 0.2	2 0.4	4 0.9	2 1.2	2 0.7
	下段構成比・%							

注：「農業センサス」(各年次)より作成。なお、例外規定及び「自給農家」は「0.3ha未満」とした。

あり、たとえば 1970年は 1.0ha以上の農家は 61戸（構成比＝12.1％）にすぎなかったが、1990年には約 3 倍の 174戸（38.1％）に増えているのである。現段階においても、農家階層としては比較的規模の零細な 0.5～1.0ha 層（36.0％）が多くを占めているが、3.0ha以上の「上層」農家も僅かではあるが形成されており注目されるのである。

経営規模の拡大は、1つは自主開畑を含む農地造成、いま 1つは農家間の農地売買・貸借等の方法により行われる。

南部川村全体のデータではあるが、1980年代における農地移動量（1980～1989年累計）をみると、有償所有権移転（売買）面積が 41.3ha（「農地法」関係 39.0ha、「農用地利用増進法」関係 2.3ha）、「農地法」賃貸借面積が 2.5ha、それに「農用地利用増進法」の利用権設定面積（1989年末）が 15.2haである。この同じ期間の清川・高城地区における経営耕地の増加面積は 122haであり、上記の移動量データと比べれば、経営規模拡大の手法は明らかに農地造成（開畑）を主流とする外延的な自作地拡大であるといえよう。

しかし、清川・高城地区における「1990年センサス」レベルでみた農地の所有と利用（経営）の関係は、1.0ha未満層は「所有農家数（68.5％）＞経営農家数（60.9％）」、1.0ha以上層は「所有農家数（31.5％）＜経営農家数（39.1％）」となっており、実態としての貸借関係が規模拡大志向農家を軸に発現していると思われる¹⁸⁾。

事実、1990年の樹園地の借地農家および借地面積は、清川地区が 19戸・6ha（1980年＝25戸・7ha）、高城地区が 110戸・41ha（1980年＝25戸・5ha）であり、とくに高城地区の借地農家・面積の広がりが目立つ。高城地区の借地農家は同地区内農家の 4 割、面積

割合は 16.0％に達しており、このことは他地区に比べての雇用兼業農家率（58.4％）の高さを背景にした農家間の貸借関係がこの地区を中心に形成されてきていると考えられる。

つぎに、集落別（「センサス」）の農業・農家の特徴をみておきたい（表 9）。清川地区には 4 集落、高城地区には 8 集落が存在し、これら集落の状況は山村地域特有の点在した集落形態をなしている。世帯数は広野、土井を除いて 30～60世帯台で高野が 84世帯と比較的大きい。各集落とも農家率が、おおむね 70％前後から 80％と全国の山間農業地域平均（37.5％）と比べても極めて高い。とくに熊瀬川は 95.0％と集落内の大半が農家である。

農業就業人口をみても各集落はおおむね 1 戸平均 2.0人程度であるが、経営耕地規模が 1 戸平均で 100a を超える集落では 2.5人前後になっており、農業労働力の保有状況と経営規模が相関関係にあることがわかる。また、この傾向は 1ha 規模以上の農家階層の割合をとってみても同様の相関関係にあり、土地という最も重要な生産手段・経営基盤の差が農業労働力のあり様をも規定しているといえよう。それだけに、農業生産基盤としての新たな農地確保とその整備は、農業展開構造を規定する基本的条件となる。

梅主体の果樹園農家率を集落レベルでみると、広野・木の川・軽井川・熊瀬川・土井が 100％と、集落内農家のすべてが果樹（＝梅）農家であり、ほかの集落でも 90％を超えている。つまり、梅に関する施策動向は圧倒的多数の農家に関連するのである。ただ、農業専従者がいないという農家が多い集落、たとえば軽井川（90.2％）、土井（68.8％）、高野（62.9％）、滝（61.4％）などに対しては、集落の諸条件に応じた諸対策が重要となろう。

表9 集落別にみた農業・農家の特徴 <清川・高城地区 1990年>

集 落 名	世 帯 数	農 家		果 樹 農 園 家 率	男 子 有 専 従 農 家 者 率	1 ha 以 上 営 業 農 家 率	農 家 1 戸 平 均					
	<A>		<B/A>	(%)	(%)	(%)	世 帯 員 数	農 業 就 業 数	経 営 耕 面 地 積	樹 園 地 面 積 (a)		
	(人)	(戸)	(%)	(%)	(%)	(%)	(人)	(人)	(a)	1970 年	1980 年	1990 年
① 木の川	54	39	72.2	100.0	56.4	53.8	4.7	2.5	101.5	31.6	44.8	79.8
② 軽井川	72	51	70.8	100.0	7.8	17.6	4.2	1.2	69.2	20.9	29.2	51.2
③ 大 川	49	38	77.6	94.7	52.6	34.2	4.2	1.9	86.3	24.6	40.9	64.0
④ 名之内	54	43	79.6	95.3	53.5	51.2	4.2	2.2	127.1	40.0	58.0	114.3
清川地区	229	171	74.7	97.7	40.4	38.0	4.3	1.9	94.9	28.5	42.5	76.1
⑤ 滝	72	44	61.1	93.2	34.1	34.1	4.3	1.8	84.4	13.6	22.6	66.0
⑥ 熊瀬川	40	38	95.0	100.0	78.9	65.8	4.6	2.7	109.2	40.3	56.0	92.1
⑦ 高 野	81	62	76.5	95.2	35.5	19.4	4.2	1.7	73.4	18.2	24.6	58.3
⑧ 土 井	28	16	57.1	100.0	31.3	6.3	3.7	1.6	48.4	10.8	19.2	25.9
⑨ 市井川	46	37	80.4	97.3	62.2	62.2	4.1	2.5	122.3	28.1	40.2	101.9
⑩ 広 野	22	13	59.1	100.0	53.8	46.2	5.3	2.5	115.5	17.3	49.9	81.0
⑪ 嶋之瀬	36	27	75.0	96.3	37.0	55.6	4.6	1.6	101.4	25.7	34.2	80.2
⑫ 東神野川	50	37	74.0	94.6	54.1	32.4	4.9	1.8	100.4	38.0	57.3	86.7
高城地区	375	274	73.1	96.4	48.2	39.8	4.4	2.0	93.7	25.3	38.3	75.4
上南部地区	998	741	74.2	97.3	68.8	53.6	4.8	2.3	115.5	45.0	61.4	91.0
南 部 川 村	1,602	1,186	74.0	97.1	59.9	48.1	4.7	2.2	107.5	38.3	53.7	85.2

注(1)：「農業センサス」集落調査より作成。

(2)：樹園地農家率、農業専従者有農家率は農家数に対する該当農家の割合である。なお、農家1戸当たりの樹園地面積は「樹園地面積÷樹園地農家数」で算出した。

(3)：上南部地区には12集落ある。1集落平均の世帯数は83.2戸、同農家数は61.8戸である。

さらに、同表から農家1戸平均の樹園地面積動向をみると、清川と高城の地区平均面積はほぼ同水準で推移していることがわかる。また、1970年代は両地区とも上南部地区平均との差が広がる傾向にあったが、1980年代は若干この差が縮じまる方向に向かった。すなわち、1980年から1990年の1戸平均樹園地増加面積は、清川地区が33.6a、高城地区が37.1a、上南部地区が29.6aというように、清川・高城の両地区が上南部地区を上回ったからである。こうしたなか、1990年には名之内（清川地区）と市井川（高城地区）のように100aを超える集落も出現するように

なった。ちなみに、名之内は後で述べる農地造成事業を積極的に導入した集落の1つである。こうした変化にともなって、従来の集落間における一定の均等性（1戸平均樹園地面積の各集落平均1970年→1990年）は崩れ、集落格差がむしろ拡大の方向を向いていることがわかる。

このように、地域農業の再編が梅面積の急増によって著しい展開をみせているが、この過程で集落間・個別農家間における一定の格差をとめないながら進行していることも事実である。したがって、集落や個別農家段階における農地の確保と整備・農地利用調整、農

業労働力の確保・調整、生産技術の向上と流通条件整備等きめの細かい施策展開の必要性が一層高まるものと思われる。

Ⅲ．梅の生産安定化と振興山村地域の課題

(1)梅の生産安定化をめぐる問題状況と課題

ここでは、振興山村地域を念頭において梅生産の安定化と生産技術をめぐる問題状況について、重点課題ごとに取り上げ検討することにした。

第1は、農地造成など新たな農地（園地）確保に関わる問題である。山間地農村を特質

とする清川・高城地区は、梅の経済的優位性と適地性によって梅生産に傾斜し、上南部地区の後を追うように面積を拡大させてきたが、それは農地造成をはじめ、農道・かんがい排水等の生産基盤整備の取り組みに負う面も大きい。これまで農地造成は、清川地区名之内を中心に 1983年度以降集中的に実施され、現在でも同地区木の川で事業が進められているが、1993年時点で造成面積は 47.3ha（工事中含む）、梅植栽面積 34.2ha、関係農家戸数 75 戸にのぼっている（表10）。新植農地の確保は、他作物からの転換が飽和状況にあることから、自主開畑あるいは農地造成施策に求めざるを得ない。農地の開発可能地は、村内全体で約 500haとみなされているが、うち 15～30度の急・緩傾斜地の開発可能地が8割を占

表10 農地造成(梅植栽)一覧<清川・高城地区>

地区・集落名	造成面積 (ha)	植栽面積 (ha)	入植戸数 (戸)	施工（予定）年度・事業名
清川 名之内	2.0	1.7	6	昭和58年度 第3期山村振興農林漁業対策事業
	4.2	3.2	8	昭和59年度 落葉果樹高能率生産集団育成事業
	3.7	2.4	6	昭和61年度 村づくり整備事業
	3.1	2.0	5	昭和62年度 落葉果樹高能率生産集団育成事業
	3.7	3.2	6	昭和63年度 落葉果樹産地整備事業
清川 木の川	3.8	2.7	5	平成元～2年度 新農業構造改善事業
	22.0	16.0	29	平成元～7年度（工事中） 団体営農地開発事業
高城 高野	4.8	3.0	10	平成2～3年度 落葉果樹産地整備事業
計	47.3	34.2	75	-

注：南部川村役場資料より作成。なお、上南部地区では1983年以降（工事中含）造成面積47.3ha、梅植栽面積34.2haで南部川村全体では造成面積143.3ha、梅植栽面積91.5haとなる。

めている¹⁹⁾。一方で、農地造成施策を契機とする地域農業活性化と農業経営に与える多面的効果（増産効果・省力効果・圃場整備等誘発効果）には高い評価が与えられている²⁰⁾。それだけに、開発可能地を地域農業の持続的発展と農家の生産・経営安定化にどう結合させ施策化するか、引き続き重視すべき問題である。

第2は、農地（園地）の再編・整備に関わる問題である。清川・高城地区は上南部地区に比べ経営規模が小さいうえ、山地地形のため園地の多くが急斜面にある。県農業改良普及所の調べでは、急傾斜園（20度以上）・緩傾斜園（6～19度）は作業効率も悪く、収量は平坦地より低いと指摘されている。したがって園地の再編・整備による問題の解決が急がれている。

振興山村地域の「住民意向調査」（一般調査・68人）における農林業振興施策に対する要望は、「農地造成」に加えて、「排水施設等の整備」・「農道の整備」など生産基盤の整備（52%）が回答者のなかで比較的高くなっていることから、その必要性が明らかである²¹⁾。既存園の再開発・整備とともに農道・かんがい排水等生産基盤の整

備拡充が一層重要となろう。

第3は、農業の担い手確保に関わる問題である。はじめに農業就業者の動向を確認しておきたい。表11は、清川・高城地区における年齢別の農家世帯員数と農業就業人口の構成である。これによると、1980年から1990年にかけて、①男女とも農業就業人口が増加しており、なかでも男性は1.4倍と急増している、②男性は50歳以上の農業復帰と10～30歳代の就農者が増えている、③女性は年齢の高い50歳代以上の増加が目立っている、以上のこ

表11 年齢別農家世帯員・農業就業人口の推移<清川・高城地区>
単位：人

		1980年			1990年		
		農 家 世帯員 (A)	農業就 業人口 (B)	率(%) (B/A)	農 家 世帯員 (C)	農業就 業人口 (D)	率(%) (D/C)
男	0～15歳	248	-	-	212	-	-
	16～19	69	18	26.1	61	27	44.3
	20～29	124	16	12.9	125	27	21.6
	30～39	91	19	20.9	112	32	28.6
	40～49	161	38	23.6	95	38	40.0
	50～59	130	43	33.1	147	81	55.1
	60～64	45	23	51.1	70	56	80.0
	65～69	55	38	69.1	51	35	68.6
	70以上	112	66	58.9	108	70	64.8
計		1,035	261	33.2	981	366	47.6
女	0～15歳	229	-	-	184	-	-
	16～19	47	11	23.4	51	18	35.3
	20～29	93	26	28.0	95	32	33.7
	30～39	114	70	61.4	100	62	62.0
	40～49	138	82	59.4	116	86	74.1
	50～59	158	109	69.0	136	100	73.5
	60～64	63	42	66.7	76	68	89.5
	65～69	53	42	79.2	65	54	83.1
	70以上	118	45	38.1	138	80	58.0
計		1,013	427	54.5	961	500	64.4
男 女 計		2,048	688	43.8	1,942	866	56.0

注：「農業センサス(各年次)」より作成。男計、女計、男女計の農業就業人口率は16歳以上の世帯員に対する比率である。

表12 梅の作業別・主要月別労働時間の構成動向

		単位：10a当たり時間、%												
		1980 年	1981 年	1982 年	1983 年	1984 年	1985 年	1986 年	1987 年	1988 年	1989 年	1990 年	1991 年	1992 年
作業労働時間合計		128.0	145.9	155.7	155.4	174.7	176.5	234.3	167.7	165.9	173.6	205.8	199.2	187.6
構 成 比 %	家 族 勞 働	93.0	95.0	82.3	82.8	86.7	83.8	85.2	95.4	99.2	100.0	88.9	90.4	88.3
	雇 用 勞 働	7.0	5.0	17.7	17.2	13.3	16.2	14.8	4.6	0.8	0.0	11.1	9.6	11.7
	整枝・剪定	12.7	17.1	13.2	19.0	15.0	13.8	20.1	29.0	32.5	26.5	22.8	22.8	25.7
	施 肥	8.8	8.3	7.9	7.1	6.6	6.3	4.4	5.4	6.0	7.1	5.1	5.4	7.2
	中耕・除草	8.7	11.4	12.7	8.5	8.7	6.6	5.4	5.9	6.0	6.1	4.4	5.9	5.6
	防 除	13.3	11.9	12.1	12.6	10.6	11.4	8.6	12.5	9.8	12.9	10.1	11.4	11.4
	そ の 他	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.7	1.2	1.4
	収穫・調製	56.6	51.3	54.1	52.4	59.1	61.8	61.4	47.3	45.7	47.4	55.9	53.3	48.7
	主 要 月 別													
	3 月	4.9	3.6	3.6	2.8	2.2	4.8	1.6	4.1	2.5	5.3	4.5	—	—
	4 月	8.1	8.6	6.7	6.6	3.9	5.8	5.4	5.5	6.4	6.3	5.3	—	—
	5 月	13.8	9.5	13.5	11.6	15.6	14.4	13.5	14.8	14.7	15.4	13.5	—	—
	6 月	51.2	51.2	49.6	48.8	53.9	53.0	53.0	39.6	37.2	37.2	47.3	—	—
	7 月	1.0	1.6	1.8	1.7	1.8	1.1	1.4	2.4	1.0	1.0	0.6	—	—
生産量A (kg)		1,834	1,841	2,011	1,745	1,951	2,149	2,306	1,503	1,140	1,471	2,190	2,055	1,664
生産量B (kg)		1,433	1,262	1,292	1,123	1,117	1,218	984	896	687	847	1,064	1,032	887

注(1)：「果実生産費（各年次）」より作成。調査都道府県は和歌山県である。

(2)：作業別の「その他」は受粉・摘果、かんがい、生産管理などの作業時間である。

生産量Aは 10a 当たり、Bは労働時間 100時間当たりのものである。

とが確認できる。

しかし、農業就業者が増加しているとはいえ、①女性の農業就業者が依然多い、②女性の農業就業者率は 30代から 60代にかけて高率で推移している、③ 60歳以上の農業就業者は男女とも 40%以上を占めていることが特徴的である。担い手の高齢化・女性化の進行のもとで、若年層を中心とした新たな担い手確保の対応が求められよう。

第4は、生産労働に関わる問題である。表12には、梅の作業別・主要月別労働時間の構成を示した。この表から特徴点を指摘すれば、次のとおりである。

①作業労働時間（10a 当たり）は、およそ 150～200時間水準で推移しているが、低下の気配はみられない。②労働時間と単位面積当

たり生産量（A）の関係（たとえば 1986年・1990年・1991年など）をみる限り、作業労働時間の増減は生産量の変動に規定されている。③作業別労働時間は 40%台後半から 60%を「収穫・調整」が占めており、「整枝・剪定」は 1980年代後半以降増える傾向にある。④作業労働は収穫期の 5～6月（全体の実に 60%前後）に集中している。⑤収穫時期の雇用労働の動向はこの表からは読み取りにくい、が、「センサス」によれば 1980年から 1990年にかけて南部川村全体で臨時雇い農家が 194戸から 379戸、雇入れ延べ人数が 5,888人から 17,159人に急増していることから、実態は臨時雇用労働が増えていると考えられる。

以上のほか、⑥単位面積当たり生産量（A）は「豊凶」差はあるものの、取り立てて特徴

点はみられないが、100時間（労働）当たり生産量（B）は明らかに低落傾向にある。すなわち、土地生産性の一定水準の保持に対し労働生産性（省力化）が伸び悩んでいるのである。つまり、「単収増大＝労働量増大」が如実に示しているように、主に生産労働が手作業に支配されているところの、労働集約的な梅生産力構造の現段階的特徴と考えられる。

「漬梅」（1次加工）農家は、上記作業に収穫後の「漬梅・梅干し」作業が加わる。これには10a当たり45時間を要するとされている²²⁾。漬梅労働は、収穫労働とも絡んで6～7月に集中する。このため、収穫時期における農家の過重労働をめぐる問題が重要課題となっている。また、雇用労働者の高齢化・賃金上昇・確保困難が今後想像に難くないが、問題解決の方法としての地域・組織的対応がいずれ迫られよう。

第5は、省力化、軽作業化に関わる問題である。この問題は、急・緩傾斜地を多く有する清川・高城地区にとって当面する重要課題である。収穫作業の機械化と共同作業の困難さのもとで、その取り組み状況と課題を整理すれば、次のとおりである²³⁾。

①手作業の約3倍の効果があるとされる収穫時のネット利用（15万円/10a）、②スプリンクラー・ネット利用に支障がある密植栽培の改善としての、樹間（16～20本/10a）と樹型（「開心自然型」）の普及、③除草・中耕・施肥・防除の機械化と剪定器具（エアバサミ）・剪定くず裁断機・汎用型運搬機等の普及、④農薬散布時間の短縮化が期待される多目的かんがい共同施設（スプリンクラー）の設置、⑤「漬梅」施設・「梅干し」施設の改善合理化など、である。

このほか開花期の気象条件により梅の結実が左右されることから、優良品種の確保や受

粉昆虫等の対策がとられている。しかし、農家・園地間で結実差が生じており、これは樹勢の低下（「成園樹の衰弱症」）や近年土づくりの取り組みが弱まっていることが原因とされている。土壌分析の実施、肥培管理技術の向上が課題となっており、また一部地域では降霜による生育被害も発生し、防霜対策も問題化している。

生産技術の諸課題に対応するため、「うめ21研究センター」（1990年設立）の役割が目される（表13）。同センターは村のシンボリック施設として、梅の栽培から加工まで地域に密着した試験研究と農家の加工技術の向上・経営の安定化を目的に設置されており、問題解決のための同センターの機能発揮が一層重要となっている。

なお、多くの森林面積を抱える清川・高城地区においては、森林資源を保全しつつ林業兼業農家の所得確保を図ることが重要な課題である。とくに清川地区に多い林業兼業農家にとっては、冬季就業の場として「製炭」は重要な役目を果たしている。こうした問題に対応するため「紀州備長炭振興館」（1991年3月）が清川地区に設置され、それを担う森林組合の役割と活動の活発化が求められている²⁴⁾。

(2)生活環境の整備をめぐる住民意識と到達点

農山村における生活環境の整備は、産業基盤・就業機会の確保とともに、地域住民の定住化を図るうえでの基礎的条件となっている。それだけに、生活環境整備の必要性が一層高まっている。これまで南部川村では山村振興対策を軸に農林業の基盤整備とあわせて道路整備、各種生活環境施設の整備、文教施設の

表13 南部川村「うめ21研究センター」の機能と役割

完成年・所在地	目 的	施 設 の 概 要	施 設 の 機 能 と 役 割
1990年3月 ※加工研究棟 1986年完成 上南部・東本庄	梅の栽培から加工 まで地域に密着し た総合試験・研究 栽培農家の栽培加 工技術の向上・経 営の安定	敷地面積・11,000㎡ ・加工研究棟・655㎡ ・栽培研究棟・180㎡ ・試験園・7,740㎡ ・付帯施設 格納庫・乾燥室・灌 水防除用施設・土 壌改良用施設	・加工研究……新しい加工法の研究、 加工面の品質調査、白干梅の分析 調査、試験 調査・試験結果の説明指導 ・栽培研究……土壌診断・人工受粉 採取技術試験、栽培技術と気象の 関連調査 ・試験園……「南高梅」の原木保存 による優良純系穂木の育成・優良 受粉樹用品種の探索・土壌試験等 の研究、人工受粉法の確立・ハウ ス梅の研究、新品種の育成等

注：「うめ21研究センター」（南部川村）資料より作成。

整備等の生活環境整備が広範に推し進められた結果、農林業をはじめとする産業活動の活性化と生活水準の向上に一定の前進をみている。

先の「住民意向調査」から「山村は住みやすいか」（一般向調査）に対する住民の回答をみると、住みにくい（38.2%）が相対的に高く、住みやすい（33.8%）、どちらともいえない（27.9%）を上回っている。これを詳しくみると「住みにくい」と回答した層が、主として30歳代であるのに対して、「住みやすい」と回答した層は、50歳以上層に集中していることは興味深い。「5年前と比較して住みやすくなったか」への回答をみると、住みやすくなった（58.8%）が、変わらない（39.7%）を大きく上回っており、山村振興対策事業への肯定的な評価が伺える。実際に「住みやすくなった」理由をみると、①交通条件の改善（34.3%）、②水道施設の設置（17.1%）、③学校施設の整備（12.9%）、

森林・農用地の整備（12.9%）、④所得水準の向上（8.6%）、⑤農林漁業の経営改善（7.1%）となっており、生活環境の整備・改善を主たる理由に挙げるものが多い。

これに対し「山村は住みやすいか」（若者向調査）に対する回答をみると、一般向調査とは逆に、住みやすい（39.4%）が相対的に高く、以下住みにくい（33.3%）、どちらともいえない（27.3%）となっていることは注目される。「住みやすい」と回答した主な理由をみると、①自分に適した就業先がある（38.5%）、②農林業の生産基盤が整備されている（30.8%）、自然環境に恵まれている（30.8%）となっている。これは、農山村地域にありながらも、梅・備長炭を主体とした農林業の産業基盤が一定安定しているという当村の優位性が、若者層の「住みやすい」という意識形成に反映しているという点で特徴的である。しかし一方で、両調査ともに「住みにくい」が3割を超えているように、当村

での生活に何らかの不満を持つ住民層が存在することも無視できない。

「住みにくい」理由について具体的には、「一般向調査」では ①交通が不便 (21.0%)、②就業の場が少ない (13.6%)、③水道施設が未整備 (8.6%)、④通信施設が未整備 (7.4%)、トイレが水洗でない (7.4%)、⑤所得水準が低い (6.2%)、都市型店舗が少ない (6.2%) 等があげられているのに対して、「若者向調査」では ①交通が不便 (24.1%)、②日常の買物が不便 (20.7%)、そして③都市型店舗が少ない (17.2%)、スポーツ・娯楽施設が不十分 (17.2%) となっている (表14参照)。両調査に共通して最も不満度の高い「交通が不便」をはじめ、ともに生活環境整備に関わる住民の多様な要求が反映されているといえるが、若者層では主として都市型施設導入への要求が「住みにくい」という意識の背景に認められることなど、両者のあいだには若干の差異が存在するようである。

農山村における生活環境をめぐる、住民の意識調査から指摘されたこれらの問題点は、農林業を主軸とする南部川村における地場産業の後継者はもちろんのこと、若者の定住化を進めるうえで、早急に解決することが求められている。

以下ここでは、生活環境整備に関わるその到達点について重要問題ごとにみておくことにしたい。

第1に、交通・道路整備と通信に関わる問

表14 「山村に住みにくい理由」(複数回答)

理 由	単位:人、%	
	一般向調査	若者向調査
交通が不便	17 (21.0)	7 (24.1)
就業の場が少ない	11 (13.6)	—
水道施設が未整備	7 (8.6)	—
通信施設が未整備	6 (7.4)	—
トイレが水洗でない	6 (7.4)	—
所得水準が低い	5 (6.2)	—
都市型店舗が少ない	5 (6.2)	5 (17.2)
日常の買物が不便	4 (4.9)	6 (20.7)
災害が多発する	4 (4.9)	—
スポーツ・娯楽施設が不十分	3 (3.7)	5 (17.2)
その他	13 (16.0)	6 (20.7)
計	81 (100.0)	29 (100.0)

注:南部川村「住民意向調査」(1992年7月)より作成。

題である。振興山村地域内から人口約 39万人を擁する県都和歌山市までの所要時間は、鉄道・バス(1日6回運行)で約2時間30分、自家用車で約3時間(道路距離約100km)であり、自家用車普及率は78.9%である。振興山村地域内には一般国道(国道424号)15.5kmをはじめ、主要地方道3.0km、一般都道府県道18.8km、市町村道70.0km等が配されており、市町村道の一部未舗装(12.0km)区間を除いて、道路舗装率は88.8%である。しかし、集落内路線は依然として未改良である箇所も多く、村単独事業による改良整備が必要とされている。主要幹線道路である国道424号については、滝～嶋之瀬地区間が2000年度に整備完了予定であるが、嶋之瀬～清川地区間の早期実施が最重点課題となっている。

通信については、広報有線放送施設(1956年整備)が生活便益の向上に大きく貢献してはいるものの、施設の老朽化にともない年々

維持管理費が増大しており、防災広報無線放送施設への再整備の必要に迫られている。

第2は、文教施設整備に関する問題である。清川・高城地区に各々小・中学校が1校存在している。小学校については、山村域内からの通学者のうち遠距離通学者の割合が清川小学校で22.2%であり、高城小学校で32.4%、後者のみスクールバスが運行している。清川中学校及び高城小・中学校については校舎・屋内体育館の整備がほぼ完了しており、危険校舎および教室不足は解消されたが、清川小学校についてはいまだ解消されておらず、プールの新設とあわせて早期整備が望まれている。また、山村地域内の教員住宅も老朽化し、不足していることも無視できない。

公民館設備については、ハード面においてはほぼ完了しているが、情報化社会の進展のなかで住民の学習要求も多様化・高度化する傾向にあるため、社会教育指導員の招へい事業や学習情報提供システムの導入を図り、社会教育の充実とその人材育成を積極的に推進するなどソフト面からの事業導入も今後の課題となろう。

第3は、社会生活環境の整備に関わる問題である。人口比で60.7%が簡易水道等の水道施設を利用しており、上水道は整備されていない。これまで主として井戸水、流水に依存してきた清川地区で農村基盤総合整備事業が着工（1993年度実施）されることによって水道施設は整備完了の見込みであるが、し尿処理の水洗化等の整備は依然として手つかずの状態である。また、簡易水道の老朽配管更新等の整備促進も重要である。

スポーツ施設では、振興山村地域内に高城総合グラウンド、清川球場、若もの広場（熊瀬川、名之内）が設置されており、山村としては恵まれた施設を有しているが、清川球場

に関しては、利用度が高いことから施設拡充が望まれている。

また、各地区（13ヶ所）に設置された多目的集会所もその利用度は高く、地域のコミュニティ活動の円滑化に貢献している。現在、未整備施設は2地区（木の川、熊瀬川）を残すのみとなったが、うち熊瀬川地区については、新山村振興農林漁業対策事業（1993年度実施）による整備が計画されている。

これらのことからわかるように、生活環境整備には一定の前進がみられるとはいえ、高齢化や生活様式の変化等、農山村をめぐる諸情勢が著しく変化する昨今、それらはまだまだ充分とは言えない状況である。高齢者や婦人が暮らしやすく、かつ若者の定住化を促進するような快適で活力に満ちた魅力ある村づくりを推進するためには、農林業の基盤整備とあわせて、道路網体系の確立、生活環境施設の整備・改善等の施策を今後とも積極的に実施していくことが求められている。

（3）振興山村地域「活性化」の基本課題

南部川村（清川・高城）が振興山村地域の指定を受けて、すでに4半世紀が経過した。この間、農山村と山村を構成領域とする中山間地域は農業と林業の深刻な不振のもとで地域の存立基盤が脅かされるなど、一部では地域社会の瓦解も進行している。この点では、指定当初は清川・高城地区も例外ではなかった。すなわち、人口減、林業・製炭業の引き続く不振とともに1970年代は農業の後退現象もみられていたのである。この後退局面から前進局面への転機をもたらした背景は、前述のように梅主軸の農業展開であり、これが地域再編の起爆材になったのである。

振興山村地域発展の基礎条件は、「持続性」

と「自立性」の両側面をともなった産業経済の前進とその主体となる住民の「豊かな」生活の形成でなければならない。その意味では、「持続性」と「自立性」を支援し、それを具体的に施策化することが、地域政策の基本課題である。振興山村第4期対策は、①梅を基軸とした農業振興、②「備長炭」を基軸とした林業振興と伝統技術の保存伝承、③生活環境・自然環境の整備充実の3点を地域活性化の基本方向としている。すなわち、「生産」と「生活」を視点にした地域政策の総合性と、その推進が今日要求されているのである。たとえば、道路交通網・農林業の基盤・生活環境施設等各種整備を総合的にすすめることは、産業活動の活性化と村づくりに一定の効果をもたらすものである。以下、振興山村地域における農（林）業生産と生活環境をめぐる基本課題について述べることにする。

梅の生産安定化をめぐることは、①新たな農地の確保と整備、②園地の再編等生産基盤の整備、③若年層を中心とした担い手確保、④過重労働の軽減・軽作業化、⑤肥培管理等生産技術の向上などが当面する重点課題となっている。山地地形を利用した梅栽培を特質とする清川・高城地区においてこれらを敷衍する場合、第1に農業・森林資源の多面的・公益的機能を踏まえた農林業の振興と農地・林地の保全および梅と備長炭の生産振興を重視した総合的施策の展開、第2に農林業・自然景観・伝統文化等を活かした生産基盤・施設の整備といった視点が肝要である。そして、これら基本課題がどのように具体化されるかは、役場、農業関係機関、農家・林家等地域住民の主体的で自主的な連携・協調に期待されるところが大きいのである。

家族経営で梅専作の場合、振興山村地域では「2.0ha」規模が目安とされている。規模拡

大が進行しているとはいえ、依然多くの零細農家の存続も無視できない。こうした農家を地域・集落レベルで今後どのように位置づけ、方向づけていくのか。また、冬場における新たな作物の導入等複合経営の問題、地域特性を活かした林業・「製炭」との兼業など農家条件に応じた経営内容の改善・充実問題も検討課題となろう。

すでにみたように、振興山村地域における生活環境整備の到達点は、一連の施策展開によって改善が計られたとはいえるものの、依然として多くの課題を抱えているといえる。表15は、山村振興に対する住民の要望を具体的に尋ねたものである。同表から「一般向調査」をみると、①交通条件の改善（14.6%）、②農林漁業の振興（13.5%）、③スポーツ・娯楽施設の整備（10.9%）、④医療施設の整備（9.9%）、⑤就業機会の確保（9.4%）、⑥所得水準の向上（7.3%）、⑦集会施設等の整備（5.2%）、⑧買物のための店舗誘致（4.2%）、⑨学校施設の整備（3.6%）、⑩水道施設の改良・整備（3.6%）と多様な要望が存在している。就業機会の確保、所得水準の向上などを別とすれば、主として農山村における生活環境の改善・整備に関わる要望事項であることがわかる。

たとえば、交通条件の改善について詳しくみると、国道（424号）をはじめとする幹線道路や集落間連結道路等の整備・拡充といった南部川村全体の基本計画とも連携した山村地域内道路網体系の確立、また、高齢化の進展のなかでは、今後もすべての住民が自家用自動車を主たる移動手段として利用するとは必ずしもいえず、山村内のバス路線（公共交通）は地域の生活基盤として必要不可欠な性格を持っている。したがって、営業実績の有無に関わらずその維持・整備は必要であるという

表15 「山村振興対策に関する要望」（複数回答）

理 由	単位：人、％	
	一般向調査	若者向調査
交通条件の改善	28 (14.6)	22 (33.3)
農林漁業の振興	26 (13.5)	7 (10.6)
スポーツ・娯楽施設の整備	21 (10.9)	10 (15.2)
医療施設の整備	19 (9.9)	
就業機会の確保	18 (9.4)	9 (13.6)
所得水準の向上	14 (7.3)	
集会施設等の整備	10 (5.2)	
買い物のための店舗誘致	8 (4.2)	9 (13.6)
学校施設の整備	7 (3.6)	
水道施設の改良・整備	7 (3.6)	
その他	34 (17.7)	9 (13.6)
計	192 (100.0)	66 (100.0)

注：南部川村「住民意向調査」（1992年7月）より作成。

交通における”シビルミニマム”の問題も念頭に置かれなくてはならない。このほか、スポーツ・娯楽施設の整備、医療施設の整備（①歯科医療の利便、②診療所・病院の新設）、集会施設等の整備（改築・整備の質的充足）、買い物のための店舗誘致（都市型店舗）、学校施設の整備など地域住民の要望は多様である。

生活環境の改善をめぐる課題は、①幹線道路および集落内連絡道路の整備等による道路網体系の確立と公共交通（バス路線）の維持・整備、②防災広報や営農指導、あるいは地域コミュニティの形成に資する地域の情報メディアとしての農業農村情報連絡施設の整備、③社会経済の高度化、国際化に対応し得る人材を育成するための情報教育施設の整備・拡充、④地域でのコミュニティ活動の円滑化を促進するための多目的集会施設および集落間連絡道路等の整備・拡充、⑤都会的な快適性

を重視した、若者世帯向きの村営住宅の建設および定住促進のための助成制度の導入、⑥高齢者の福祉向上および地域住民の健康増進をはかるための健康増進休養施設、農村公園等の整備、⑦簡易水道の老朽配管更新等の水道施設の整備促進、などである。

このように、住民の要望に反映された生活環境の整備・改善をめぐる具体的な諸課題を施策化していくことは、高齢者や婦人が暮らしやすく、かつ若者の定住化を促進するような「快適で活力に満ちた魅力ある村

づくり」を推進するために必要不可欠なことである。また、若者の定住化を進める場合には、ハード面の事業にとどまらず、定住促進のための助成制度といったソフト面からの事業導入も積極的に検討される必要がある。

今後、以上の基本課題に沿って農林業基盤と生活環境の整備・改善を推進し、山村の生活条件を都市的生活様式に近づけることによって、「出る気はない(63.6%)若者向調査)」という意識を潜在的にもった若者層の定住化をはかり、さらに都市に就職している山村出身者が帰村できる条件を確立していくことも重要である。これらのことが、振興山村地域「活性化」の基本的課題となる。

おわりに

農山村地域は「農業生産の場」と「生活の

場」という2つの機能を併せもつ地域でもある。したがって、農山村における居住環境の向上を図る場合には、例えば、営農用水と生活排水、あるいは農道と集落道の場合を考えればわかるように、農業生産基盤の整備と生活環境施設の整備は密接に関連していると同時に、相互の機能調整が不可欠であることから、両者の一体的な整備が必要かつ合理的と考えられる。南部川村が目指すところの緑豊かな自然、梅の香りのする「活力に満ちた村」づくりのためには、生産基盤と生活環境との調和のとれた総合的な改善整備の施策展開を今後一層推進することが必要であろう。

また、国民の価値観の変化や自由時間の増大等に対応して、農業・農村への国民的理解を深め、農村地域の活性化に資するための都市・農村交流も今後の山村振興に大きく期待されるところである。その点では、梅と備長炭という特産物を背景に、日本一梅の里まつり「ありがとう梅フェスティバル」や木炭の未来と環境フォーラム「全国木炭サミット」等のイベント事業をつうじて「活力と魅力ある村」としてのイメージ定着に成功した経験は貴重である。引き続き、都市・農村交流のためのソフト事業の育成・開発を重視することも必要であろう。

和歌山県の梅が栽培面積・収穫量・生産力すべてにおいて突出化しているとはいえ、全国的に栽培面積と生産量が増加傾向にあり、梅の輸入拡大とも絡んで「過剰」問題の発現が懸念される。梅専作化・単作化を強めている南部川村が、こうした状況を見極めながら梅の持続的発展をどう展望するのか、注視すべき問題である。

注 1) 南清彦他『梅の生産・流通・加工』

(農林中央金庫組合金融推進部 1967年)
「第1章日本の梅の生産」参照。

なお、和歌山県の梅作技術・品種等については以下の文献を参考にした。農林省農林水産技術会議・財団法人日本農業研究所編『戦後農業技術発達史 第5巻 果樹編』（財団法人 農林統計協会発行 1969年）のとくに「第9章 その他の果樹 第4節 和歌山県における梅作技術の変遷」。

- 2) 前掲『梅の生産・流通・加工』、P 94～95。
- 3) 農林省蚕糸園芸局監修『果樹農業発達史』（財団法人農林統計協会 1972年）P 393。なお、現（1993年）時点で果樹農業振興特別措置法（果樹農業振興基本方針）の対象果樹は、柑橘類の果樹・りんご・ぶどう・なし・もも・おうとう・びわ・かき・くり・うめ・すもも・キウイフルーツ・パインアップルである。
- 4) 「家計調査年報（各年）」による。なお、購入量の増加が最も著しい時期は1970年代後半である（1975年 391g→1980年 604g）。
- 5) 過去の梅栽培動向を踏まえ、1992年8月1日現在（「果樹生産出荷統計」）梅栽培面積 500haを超える県を梅主産県とした。500haに満たないが400haを超える県は福岡県（498ha）、福井県（475ha）、広島県（408ha）がある。ただ栽培面積は梅主産県より少ないが収穫量が比較的多い県として青森県（1992年、全国5位）、奈良県（同全国6位）などがある。
- 6) 「和歌山県果樹農業振興計画書」（和歌山県 1990年）による。これは果樹農業振興特別措置法の規定により都道府県が策定するもので、梅生産目標は1989年

- (3,100ha、23,400 t)を基準年にして設定している。
- 7) 前掲『梅の生産・流通・加工』、P 19。
- 8) このほか和歌山県内で梅栽培面積 100 haを超えるのは、上富田町(1992年=176 ha)、かつらぎ町(135ha)、印南町(126 ha)、日置川町(122ha)の4町である。
- 9) 山村振興法(1965年制定)による振興山村指定は 1969年度である。振興対策事業は、第1期=1969~1974年度、第2期=1975~ 1981年度、第3期=1982~ 1991年度、そして第4期(新山村)が 1992年度から始まっている。
- 10) 『和歌山の梅』(和歌山農林統計情報協会 1988年) P 15参照。なお、梅主産県の「加工向け」の動向は、1984年=49.3 %、1985年=53.9%、1986年=50.3%と約5割の水準である(「果樹生産出荷統計」)。
- 11) 『南部川村の農林業』(和歌山農林統計情報協会 1993年) P 23。
農協扱い「青梅」のなかには「加工向け」も含まれている。このため本来の「市場向け」出荷量割合は、1985年 49.2%、1992年 42.8%となる。
- 12) 「JAみなべ業務報告書」(みなべ農業協同組合 1993年)より。
- 13) 「特集 果樹はいま“攻め”の時代 ウメ」(『現代農業』第 69巻第4号 1990年) P 182。このほか台湾梅の輸入で市場の2極分化が生じ、かえって和歌山県「南高梅」の高級化メリットが追求できるのである、と述べている(P 183)。
- 14) 前掲『梅の生産・流通・加工』P 34参照。和歌山県における梅増植(1961年→1965年、増植面積 590ha)の内訳は原野開墾(50%)が最も多い。ほか畑地転作(30%)、水田転作(20%)となっている。
- 15) 水田転作、みかん等柑橘類の転換面積は下記による。梅への水田転作面積 = 103.1ha(「南部川村役場資料」1990年)、柑橘類(なつみかん・はっさく・みかん・ネーブルオレンジ)栽培面積の減少分= 170ha(1976年 240ha→ 1990年 70ha「和歌山農林水産統計年報」)。
- 16) 前掲『梅の生産・流通・加工』P 40参照。
- 17) 豊田隆「第7章 農業の生産力構造 第3節 果樹」(磯辺俊彦他編『日本農業論[新版]』有斐閣 1993年)P 111参照。なお「果樹生産出荷統計」によると、和歌山県のみかんの単収(10a当たり)は、1965年= 1,772kg、1970年= 2,552kg、1975年= 2,667kg、1980年= 2,612kg、1985年= 2,673kg、1990年= 2,361kg、1992年= 2,681kgとなっている。
- 18) 「1980年センサス」によると、1ha未満層は「経営農家(85.4%)≒所有農家(85.5%)」、1ha以上層は「経営農家(14.6%)≒所有農家(14.5%)」である。
- 19) 「南部川農業振興地域整備計画書」(南部川村 1990年)。
- 20) 宮崎猛「農業投資総合効果測定調査報告書(特殊調査)和歌山県南部町、南部川村(農地開発事業)」(近畿農政局計画部 1992年)を参照。
- 21) 振興山村地域(清川・高城地区)を対象に調査は「一般向調査(68戸)」と「若者向調査(33人)」で構成されており、前者は総世帯数 662戸から、後者は18歳~29歳までの男女 311人から、それぞれ10分の1無作為抽出された母集団によるもの。

のであり、回収率はともに 100%であった。

- 22) 「和歌山県 日高農業改良普及所資料 (1993年)」によると、南部川村周辺市町村の「青梅」・「漬梅」兼用農家の標準作業別時間 (10a 当たり) はつぎのとおりである。「整枝・剪定」45時間 (構成比=20.0%)・「施肥」5時間(2.2%)・「中耕除草」15時間(6.7%)・「防除」15時間(6.7%)・「収穫」100時間(44.4%)・「梅干し」45時間 (20.0%)で計 225時間 (100.0%)となる。
- 23) 南部川村役場、清川・高城地区梅農家、日高農業改良普及所等の聴取り等による (1993年 7月および9月)。

- 24) 「紀州備長炭振興館」は、①技術②情報③産業④歴史・文化の4つの拠点づくりを目的に活動している。

[付記] 本論の作成にあたり、社団法人全国農業構造改善協会の内野勇二相談役、南部川村役場関係者、同村内農業関係機関および清川・高城地区農家の方々に大変お世話になった。ここに記して感謝申し上げます。

なお、本論文に先駆けて、調査報告書「新山村振興農林漁業対策事業 南部川村山村活性化ビジョン」(南部川村 1993年 12月)がある。